



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年5月20日（水）
問い合わせ先：労働政策課
課長：高橋
担当：関野、小谷
電話：829-1370
内線：4854

雇用調整助成金に係る緊急相談会を開催します（追加）

さいたま市では、市内企業の皆様を対象に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金に係る個別相談会を下記のとおり開催します。

記

1 日 時

- (1) 令和2年6月 8日（月） 13時00分～17時00分
- (2) 令和2年6月12日（金） 13時00分～17時00分
- (3) 令和2年6月15日（月） 13時00分～17時00分

2 場 所

大宮区役所4階402会議室（さいたま市大宮区吉敷町1丁目124-1）

3 内 容 雇用調整助成金の制度の説明や申請に関する相談。

※ 資金繰り等の経営相談には応じられませんので、御了承ください。
なお、本相談会への参加は、雇用調整助成金の支給を保証するものではありません。

4 相談時間 1企業あたり30分（事前予約制）

5 参加費用 無料 ※各自でマスクを御持参ください。

6 申込方法 労働政策課（048-829-1370）に電話で申込み（先着順）

受付開始日：令和2年5月21日（木）

受付時間：平日午前10時から12時まで及び午後1時から5時まで